

人間環境大学学費規程

(目的)

第1条 この規程は、人間環境大学学則（以下「学則」という）第55条から第60条および人間環境大学大学院学則第54条から第59条の規定に基づき、学費およびその他の納付金について必要な事項を定める。

(学費)

第2条 学費とは入学金、授業料、教育充実費、施設設備費、実習費(助産学実習費、教育課程実習費、実験実習費)、科目等履修料、研究料、聴講生登録料および受講料をいい、その金額は別表1に定める。

2 実験実習費は、各年度、授業科目別に定めることとし、学生は授業科目の履修登録後、所定の期日までに、定められた実験実習費を納入するものとする。

3 助産学実習費は、入学時に2年分を納めることとし、別に指定する期日までに納入するものとする。

(その他の納付金)

第3条 その他の納付金とは次の各号に掲げるものとする。

(1)ー① 入学検定料、追試験料、再試験料、証明書等発行手数料等。その金額は別表2-1に定める。

(1)ー② 学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険A保険料(人間環境系学生)、日本看護学校協議会共済会保険料(看護系学生)、健康診断費用自己負担分、学生証・図書カード作成費。その金額は、別表2-2の通り毎年学長が理事長に上申し都度決定する。

(1)ー③ 教育課程外の講座および実習等の受講料又は資格取得等試験および各種適性検査等受験料。その金額は、別表2-3の通り毎年学長が理事長に上申し、都度決定する。

(2) 大学が徴収の委託を受けた学生後援会入会金、学生後援会年会費、同窓会入会金および同窓会費。その金額は別表3に定める。

(学費等の返還)

第4条 既に納入した学費およびその他の納付金は、返還しない。

(学費の納入方法および納入期日)

第5条 別表1に定める学費は、該当年度の学費を前期および後期の2回に分けて、次の期日までに大学が指定する方法により納入しなければならない。

前期分 4月20日

後期分 9月15日

2 新入学生(編・転入学生を含む)の入学時における学費は、別に定める期日までに大学が指定する方法により納入しなければならない。

(長期履修者に係る学費の納入方法の特例)

第5条の2 人間環境大学大学院学則第5条第2項に定める規定により、長期の履修を認められた者(以下「長期履修者」という)にあっては、長期履修期間に限り、別表1に定める入学金を除く学費の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を、長期履修期間の年数で除した額(その額に100円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。)を1年間に納入する額とし、前第5条第1項に定める期日までに、指定する方法で納入しなければならない。

(延納)

第6条 前第5条第1項の期日までに学費の納入ができない者は、次の期日までに延納願いを提出し、許可を得なければならない。

前期分延納願い 4月15日

後期分延納願い 9月10日

2 延納を許可された者は、次の期日までに納入しなければならない。

前期分 6月30日

後期分 11月30日

3 第1項の規定による延納を許可された者が、やむを得ない理由により前項に規定する期日までに学費の納入ができないときは、所定の期日までに再延納願いを提出し、許可を得なければならない。再延納を許可された者は、次の期日までに納入しなければならない。

前期分 7月31日

後期分 12月25日

(分納)

第7条 第5条第1項による学費の納入ができない者は、次の期日までに分納願いを提出し、許可を得なければならない。

前期分分納願い 4月15日

後期分分納願い 9月10日

2 分納の金額は、分納願いにおいて定める。

3 分納を許可された者は、次の期日までに納入しなければならない。

前期分分納期日

(第1回) 4月20日 (第2回) 6月30日 (第3回) 7月31日 (第4回) 8月31日

後期分分納期日

(第1回) 9月30日 (第2回) 10月31日 (第3回) 11月30日 (第4回) 12月25日

4 分納を許可された者が、前項に規定する期日までに納入しないときは、その翌日をもって分納の許可を取り消す。

(学費を滞納した者)

第8条 所定の期日までに学費を納入しなかった者は、次の期日までに、別表4に定める延滞料および滞納学費を納入しなければならない。

〈所定の期日〉

前期分 8月31日

後期分 12月25日

〈納入期日〉

前期分 9月15日

後期分 翌年1月20日

2 前項に規定する納入期日までに延滞料および滞納学費を納入しなかった者は、人間環境大学学則第27条の1の規定により除籍となる。

(復籍者の学費等)

第9条 復籍を許可された者は、許可された日から3月31日までに別表4に定める復籍料を納入しなければならない。

2 復籍を許可された者は、復籍する年度の所定の学費を納入しなければならない。

(再入学者の学費)

第10条 再入学を許可され者は、許可された日から3月31日までに別表4に定める再入学科を納入しなければならない。

2 再入学を許可された者は、再入学する年度の所定の学費を納入しなければならない。

(休学中の学費)

第11条 休学期間は、学費を免除する。ただし、別表4に定められた在籍料を納入しなければならない。

2 指定された期間内に在籍料を納付しない者は、休学許可を取り消す。

(外国留学者の学費)

第12条 学則第24条第3項に定める通り、留学期間は休学の取扱いをしないものとする。従って第11条の規定は留学期間中には適用しない。

(編・転入学者の学費)

第13条 編・転入学を許可された者の学費は、入学を許可された年次の学生のそれと同額とする。

2 編・転入学を許可された者の入学金は、入学を許可された年度の額とする。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行う。

(補足)

第15条 この規程に定めるものの他、学費等の徴収に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

附則 この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附則 この規程(改正)は、平成15年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表2改正)は、平成17年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表3改正)は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表3改正)は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表1改正)は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表5新設)は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表3改正)は、平成23年4月1日から施行する。

附則 この規程(改正)は、平成25年4月1日から施行する。

附則 この規程(改正)は、平成27年4月1日から施行する。

附則 この規程(改正)は、平成27年6月22日から施行する。

附則 この規程(改正)は、平成28年8月31日から施行する。

附則 この規程(改正)は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度までの入学生のうち学部4年を超えて在学する者(休学中の在籍期間を除く)の学費は、なお従前のおりとする。

附則 この規程(改正)は、平成30年7月1日から施行する。

附則 この規程(改正)は、平成31年4月1日から施行する。

附則 この規程(改正)は、平成2年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表1の改正)は、令和4年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表1~4の改正)は、令和5年4月1日から施行する。

平成 28 年 11 月 30 日

人間環境大学学費規程の特例措置

人間環境大学学費規程の改正（改正日平成 28 年 11 月 30 日、施行日平成 29 年 4 月 1 日）のうち、第 11 条（休学中の学費等）の規定は、改正日から全ての在籍学生に適用する。

人間環境大学学費規程 別表

別表 1

I. 学部学費

【人間環境学部人間環境学科 平成 27 年度入学生より適用】

単位：円

【人間環境学部心理学科 平成 29 年度入学生より適用】

【総合心理学部総合心理学科 令和 4 年度入学生より適用】

学費種別	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	入学時	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
入学金	200,000	—	—	—	—	—	—	—
授業料	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
教育充実費	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
上記合計	740,000	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000

【人間環境学部環境科学科 平成 29 年度入学生より適用】

【心理学部心理学科 令和 4 年度入学生より適用】

【心理学部犯罪心理学科 令和 4 年度入学生より適用】

【環境科学部フィールド生態学科 令和 4 年度入学生より適用】

【環境科学部環境データサイエンス学科 令和 4 年度入学生より適用】

単位：円

学費種別	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	入学時	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
入学金	200,000	—	—	—	—	—	—	—
授業料	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
教育充実費	215,000	215,000	215,000	215,000	215,000	215,000	215,000	215,000
上記合計	765,000	565,000	565,000	565,000	565,000	565,000	565,000	565,000

【人間環境学部 平成 22 年度～26 年度入学生に適用】

単位：円

学費種別	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	入学時	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
入学金	100,000	—	—	—	—	—	—	—
授業料	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000
教育充実費	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
上記合計	650,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000

【人間環境学部 平成 21 年度以前の入学生に適用】

単位：円

学費種別	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	入学時	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
入学金	300,000	—	—	—	—	—	—	—
授業料	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
教育充実費	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
上記合計	800,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

注 2 年次以降の授業料および教育充実費は、原則として 1 年次と同額する。ただし、大幅な経済変動が生じた場合は、在籍期間中に学費を改定することがある。

【看護学部看護学科 平成 27 年度入学生より適用】

単位：円

学費種別	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	入学時	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
入学金	200,000	—	—	—	—	—	—	—
授業料	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
教育充実費	147,500	147,500	147,500	147,500	147,500	147,500	147,500	147,500
施設設備費	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000
上記合計	997,500	797,500	797,500	797,500	797,500	797,500	797,500	797,500

【松山看護学部看護学科 平成 29 年度入学生より適用】

単位：円

学費種別	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	入学時	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
入学金	250,000	—	—	—	—	—	—	—
授業料	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
教育充実費	147,500	147,500	147,500	147,500	147,500	147,500	147,500	147,500
施設設備費	127,500	127,500	127,500	127,500	127,500	127,500	127,500	127,500
上記合計	1,000,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000

注 2 年次以降の授業料、教育充実費および施設設備費は、原則として 1 年次と同額する。ただし、大幅な経済変動が生じた場合は、在籍期間中に学費を改定することがある。

Ⅱ. 大学院博士前期（修士）課程学費

【人間環境学研究科 修士課程 平成 28 年度入学生より適用】

単位：円

学費種別	1 年次		2 年次	
	入学時	後期	前期	後期
入学金	200,000	—	—	—
授業料	300,000	300,000	300,000	300,000
教育充実費	100,000	100,000	100,000	100,000
上記合計	600,000	400,000	400,000	400,000

注 1) 本学卒業生は入学金を免除する。

注 2) 2 年次以降の授業料および教育充実費は原則として、1 年次と同額する。ただし、大幅な経済変動が生じた場合は、在籍期間中に学費を改定することがある。

注 3) 2 年を超えて在籍する者の学費は、2 年次の学費を適用する。

【看護学研究科 博士前期課程 平成 27 年度入学生より適用】

単位：円

学費種別	1 年次		2 年次	
	入学時	後期	前期	後期
入学金	200,000	—	—	—
授業料	475,000	475,000	475,000	475,000
上記合計	675,000	475,000	475,000	475,000

注 1) 本学卒業生は入学金を免除する。

注 2) 2 年次以降の授業料は原則として、1 年次と同額する。ただし、大幅な経済変動が生じた場合は、在籍期間中に学費を改定することがある。

注 3) 2 年を超えて在籍する者の学費は、2 年次の学費を適用する。

【松山看護学研究科 博士前期課程 令和5年度入学生より適用】

単位：円

学費種別	1 年次		2 年次	
	入学時	後期	前期	後期
入学金	200,000	—	—	—
授業料	475,000	475,000	475,000	475,000
上記合計	675,000	475,000	475,000	475,000

注1) 本学卒業生は入学金を免除する。

注2) 2年次以降の授業料は原則として、1年次と同額する。ただし、大幅な経済変動が生じた場合は、在籍期間中に学費を改定することがある。

注3) 2年を超えて在籍する者の学費は、2年次の学費を適用する。

Ⅲ. 大学院博士後期課程学費

【看護学研究科博士後期課程 平成27年度入学生より適用】

単位：円

学費種別	1 年次		2 年次		3 年次	
	入学時	後期	前期	後期	前期	後期
入学金	200,000	—	—	—	—	—
授業料	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
上記合計	675,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000

注1) 本学卒業生および修了生は入学金を免除する。

注2) 2年次以降の授業料は原則として、1年次と同額する。ただし、大幅な経済変動が生じた場合は、在籍期間中に学費を改定することがある。

注3) 3年を超えて在籍する者の学費は、3年次の学費を適用する。

注4) 長期履修者については、人間環境大学学費規程第5条の2を適用する。

【松山看護学研究科博士後期課程 令和5年度入学生より適用】

単位：円

学費種別	1 年次		2 年次		3 年次	
	入学時	後期	前期	後期	前期	後期
入学金	200,000	—	—	—	—	—
授業料	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
上記合計	675,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000

注1) 本学卒業生および修了生は入学金を免除する。

注2) 2年次以降の授業料は原則として、1年次と同額する。ただし、大幅な経済変動が生じた場合は、在籍期間中に学費を改定することがある。

注3) 3年を超えて在籍する者の学費は、3年次の学費を適用する。

注4) 長期履修者については、人間環境大学学費規程第5条の2を適用する。

Ⅳ. 科目等履修生、研究生および聴講生学費（全学共通）

科目等履修生 学費	単位：円
学費種別	入学時
入学金A（1年間有効）	20,000
入学金B（5年間有効）	50,000
授業料（1単位につき）	60,000

注) 入学金は、入学時にA又はBを選択する。

研究生 学費（年間）	単位：円
学費種別	入学時
入学金	20,000
研究料	120,000
教育充実費	40,000
上記合計	180,000

注) 本学卒業生は入学金を免除する。

聴講生学費	単位：円
登録料	3,000
受講料（1単位相当につき）	5,000

注）人間環境大学、岡崎学園国際短期大学、
岡崎学園高等学校（前進の高等学校組む）
を卒業した者および人間環境大学在学生の
父母は登録料を免除する。

V. 実習費

単位：円

種 別	金 額	備 考
助産学実習費	200,000	
教職課程実習費	10,000	看護学部学生に適用
追実習料	3,000	一科目につき必要に応じて徴収

別表 2-1（全学共通）

その他の納付金（手数料等）				単位：円
種 別	金 額	種 別	金 額	
入学検定料	別途募集要項に定める額	卒業証明書	200（1通につき）	
追試験料	1,000（1科目につき）	在学証明書	200（1通につき）	
再試験料	2,000（1科目につき）	各種資格取得見込証明書	200（1通につき）	
教員免許申請	500	学生証(再交付)	2,500	
成績証明書	200（1通につき）	外国語の証明書 (特別に作成する場合)	500（1通につき）	
卒業見込証明書	200（1通につき）			
単位取得証明書	200（1通につき）	その他様式外の証明書	200（1通につき）	
単位取得見込証明書	200（1通につき）	健康診断書	500（1通につき）	
教職課程実習費	30,000	追実習料	3,000（1科目につき）	

注1) これらの手数料等は経済情勢により変動することがある。

注2) 教職課程実習費は、人間環境学部の学生に適用し、看護学部の教職課程については別に定める。

注3) 追実習料は、看護学部の学生に適用する。

別表 2-2（全学部共通）

その他の納付金（保険料等）				
種 別	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
学生教育研究災害傷害保険料(4 年分)	都度決定	—	—	—
学研災付帯賠償責任保険A保険料(4 年分)	都度決定	—	—	—
日本看護学校協議会共済会(Will) 保険料(毎年徴収)	都度決定	都度決定	都度決定	都度決定
健康診断費用自己負担分(毎年徴収)	都度決定	都度決定	都度決定	都度決定
学生証・図書カード作成費(入学時)	都度決定			

注 1) 学生教育研究災害傷害保険料および学研災付帯賠償責任保険A保険料については人間環境学部、心理学部、環境科学部、総合心理学部の学生から徴収し、日本看護学校協議会共済会(Will) 保険料については看護学部、松山看護学部の学生から徴収する。

注 2) 人間環境学部、心理学部、環境科学部、総合心理学部への 2 年次編・転入学生については、入学時に学生教育研究災害傷害保険料(3 年分)および学研災付帯賠償責任保険 A 保険料(3 年分)、健康診断費用自己負担分(毎年徴収)、学生証・図書カード作成費(入学時)を徴収し、看護学部、松山看護学部への 2 年次編・転入学生については、入学時に日本看護学校協議会共済会(Will)保険料(毎年徴収)、健康診断費用自己負担分(毎年徴収)、学生証・図書カード作成費(入学時)を徴収する。

注 3) 人間環境学部、心理学部、環境科学部、総合心理学部への 3 年次編・転入学生については、入学時に学生教育研究災害傷害保険料(2 年分)および学研災付帯賠償責任保険 A 保険料(2 年分)、健康診断費用自己負担分(毎年徴収)、学生証・図書カード作成費(入学時)を徴収し、看護学部、松山看護学部への 3 年次編・転入学生については、入学時に日本看護学校協議会共済会(Will)保険料(毎年徴収)、健康診断費用自己負担分(毎年徴収)、学生証・図書カード作成費(入学時)を徴収する。

大学院 人間環境学研究科修士課程・看護学研究科博士前期課程・松山看護学研究科博士前期課程 その他の納付金(保険料等)		
種別	1 年次	2 年次
学生教育研究災害傷害保険料(2 年分)	都度決定	——
学研災付帯賠償責任保険 A 保険料(2 年分)	都度決定	——
日本看護学校協議会共済会(Will)保険料(毎年徴収)	都度決定	都度決定
健康診断費用自己負担分(毎年徴収)	都度決定	都度決定
学生証・図書カード作成費	都度決定	——

注) 学生教育研究災害傷害保険料については、人間環境学研究科の学生から徴収し、日本看護学校協議会共済会(Will)保険料については、看護学研究科、松山看護学研究科の学生から徴収する。

大学院 看護学研究科博士後期課程・松山看護学研究科博士後期課程 委託徴収金その他の納付金(保険料等)			
種別	1 年次	2 年次	3 年次
日本看護学校協議会共済会(Will)保険料(毎年徴収)	都度決定	都度決定	都度決定
健康診断費用自己負担分(毎年徴収)	都度決定	都度決定	都度決定
学生証・図書カード作成費	都度決定	——	——

科目等履修生・研究生 その他の納付金(保険料等)	
種別	
学生教育研究災害傷害保険料(1 年分)	都度決定
日本看護学校協議会共済会(Will)保険料(1 年分)	都度決定
学研災付帯賠償責任保険 A 保険料(1 年分)	都度決定

注) 学生教育研究災害傷害保険料については、人間環境学部、心理学部、環境科学部および人間環境学研究科の学生から徴収し、日本看護学校協議会共済会(Will)保険料については、看護学部、

松山看護学部、看護学研究科および松山看護学研究科の学生から徴収する。

別表 2－3（全学共通）

その他の納付金（教育課外の講座および実習等受講料）	
種 別	全ての年次
資格取得等対策講座および実習料	都度決定
就職対策等講座および実習料	都度決定
資格取得試験および各種適性検査等受験料	都度決定

注）上記それぞれについては、受講を希望する者から徴収する。

別表 3（全学共通）

種別	委託徴収金				単位：円
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
学生後援会入会金(入学時)	6,000	—	—	—	
学生後援会会費(年額)	12,000	12,000	12,000	12,000	
同窓会費(入会金および終身会費)	—	—	—	20,000	

別表 4（全学共通）

単位：円

延滞料	1,000
復籍料	12,000
再入学料	12,000
在籍料	各学期 10,000